中小企業生産性革命推進事業

事業承継・引継ぎ補助金

~専門家活用枠~

第9次公募

申請受付期間: 2024年4月1日(月)~4月30日(火)17:00 交付決定日:2024年6月上旬の見込み

第10次公募

申請受付期間:(見込み)2024年7月初旬~8月中旬 交付決定日:2024年9月上旬の見込み



事業承継・引継ぎ補助金とは

事業承継・引継ぎ補助金は、中小企業者及び個人事業主が事業承継、事業再編及び事業統合を契機として新たな取組を行う事業等について、その経費の一部を補助することにより、事業承継、事業再編及び事業統合を促進し、我が国経済の活性化を図ることを目的とする補助金です。



専門家活用

M&Aによる経営資源の引継ぎを支援するため、M&Aに係る専門家等の活動費用を補助します。

買い手支援型(I型)

事業再編・事業統合に伴って、株式・経営資源を譲り 受ける予定の中小企業者

売り手支援型(Ⅱ型)

事業再編・事業統合に伴って、株式・経営資源を譲り 渡す予定の中小企業者

補助対象経費	補助率	補助下限	補助上限	上乗せ額(廃業費)
M&A支援業者に支払う 手数料*セカンドオピニオン 等	2/3又は1/2	50万円	600万円以内	+150万円以内

※M&A支援機関登録制度に登録されたファイナンシャルアドバイザー(FA)またはM&A仲介費用に限る

事業承継・引継ぎ補助金申請の要件チェック

補助対象事業者の要件について

- 中小企業・小規模事業者等である
- 日本国内で事業を営む法人または個人である
- 直近3期の決算書の提出ができる(法人の場合)
- 実質的な事業の承継が行われる
- 補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者

補助対象経費について(9次公募の場合)

最終契約締結、クロージング、成功報酬支払が 以下の期間に完了

交付決定日 (6月上旬予定)~2024年11月22日

着手、基本合意は上記期間より前でも可

(中間報酬を補助対象とする場合を除く)

申請事業者様申請の事前確認のお願い

- GビズIDプライムを取得済である(もしくは申請済みである)
- 初回打合わせ前に企業概要書の提出が可能である
- ZOOMでの打ち合わせが可能である

株式会社KMCコンサルティングの支援料金について

事業計画作成支援(原則ZOOMによる打合せになります)

初回相談

無料

申請時 支援報酬

100,000円+税

交付決定 成功報酬 補助金額の10%

※不採択となった場合は上記料金はいただきません。
※採択となった場合の料金下限は30万円(税別)です。

サポート

200,000円+税



認定経営革新等支援機関:106713030212

M&A登録支援機関:29429193

問い合わせ先:

林 mail:s-hayashi@kaikeinet.jp